

第 11 章 産官学連携推進本部

産官学連携推進本部

【概要】

産官学連携推進本部は、2003年10月に知的財産本部として発足し、2005年10月には産官学連携推進本部として発展的に拡充し、さらに2010年10月の改組を経て現在に至っている。

下記を主な設立目的とし、当本部を窓口にいわゆるワンストップサービスにより業務を行っている。

- ・ 「産官学連携ポリシー」のもと、産官学連携の多角的かつ戦略的な実施
- ・ 「知的財産ポリシー」のもと、発明の発掘・市場性評価・特許出願・技術移転のシームレスな業務としての取り組み
- ・ 中小・ベンチャー企業等への支援
- ・ 産官学連携および知的財産に関する教育の実施、人材育成

【活動内容】

(産官学連携に対する取り組み)

イノベーション・ジャパン等の各種見本市、イベントに出展し、本学の技術の広報に努めるとともに、セミナーの実施や企業訪問を積極的に行っている。

これにより企業等との共同研究、受託研究の受入増加に寄与している。

また、海外の大学・公的機関と連携した技術紹介セミナーの開催、国際イベントへの出展（ABIC2009（タイ）およびJUNBA2010（アメリカ）等）により、国際的な共同研究、ライセンス契約に結びつけている。

(知的財産に対する取り組み)

教員からの発明相談への対応や、研究室訪問による研究成果の確認、発明評価会議等の各種会議により、知的財産の発掘から権利化までを遺漏なく適正に行っている。発明評価は、弁理士、企業知的財産部門経験者、企業開発経験者等により客観的かつ、特に事業性を重視して行っている。

また、本学が取得した知的財産の移転先の開拓にも力を入れている。上記産官学連携に対する取り組みにより、企業とのライセンス契約数・金額の増加に寄与している。

(中小・ベンチャー企業等への支援)

国際ベンチャーシンポジウムの開催や、本学発

ベンチャーと海外ベンチャーキャピタルとの意見交換の場の設定等を行っている。

これらの活動により、本学は教員1人当たりの大学発ベンチャー数で全国立大学法人中1位となった（2009年12月9日開催、第87回総合科学技術会議）。

(教育および人材育成)

「国際人材育成プログラム」では研究協力に従事する事務職員を海外に派遣し、国際的な産官学連携業務を担える人材の育成を行っている。

また、学内の教員・研究者に対する啓発として、産官学連携推進本部のコーディネータが全研究室を訪問し、知的財産に対する意識の向上を図っている。

学生に対しては、「技術経営論」、「技術ベンチャー論」といった講義を行い、実務に強い研究者、技術者の育成を目指している。

【体制・人材】

(体制)

新産業創出や知的財産の活用等を担う「**ビジネス・イノベーション部**」、知的財産の評価、権利化や本学の先端技術の技術移転を担う「**TLO部**」、知的財産管理やリエゾン機能・産官学連携イベント等を担う「**産官学連携室**」により構成されている。

各部門が綿密に連携して、組織一体となって産官学連携支援を行っている。

(人材)

当本部を構成するスタッフは、大学教員、大学事務職員、企業出身者等の混成であり、多彩（才）な人材（弁理士、バイオ・情報科学・物質創成の各分野の技術に通じた高レベルの企業研究部門出身者、海外勤務経験のある海外法人・経営管理者、企業のライセンス・知的財産法務部門出身者）を擁している。

【外部からの評価・将来展望】

(外部からの評価)

2005年度には文部科学省の「スーパー産官学連携本部モデル事業」に採択された（全国で6大学のみ）。また2008年度の「大学知的財産本部整備事業（2003年度から2007年度）」の事業評価では、総合評価である評価点合計で43実施機関中第1位となった。

文部科学省からは他にも「大学等産官学連携自立化促進プログラム－機能強化支援型－国際的な産官学連携活動の推進」の中間評価（2010年7月23日

結果公表)において、5段階中最高のS評価を受けた(S評価を受けたのは16件中3件)。

当本部のこれらの知的財産に関する活動が評価され、2011年度産業財産権制度活用優良企業等表彰<経済産業大臣表彰(普及貢献企業)>を受賞し、磯貝学長が授賞式に参加した(下写真)。

(将来展望)

産官学連携活動および技術移転のグローバル化をより一層強めていく。

具体的には、過去につながりのできていた海外の機関や個人へのコンタクトをとって関係強化を図ることや、コンサルタント会社との契約により海外に本学の研究成果を広めること等を行う。

(文責 副本部長 久保 浩三)

